

令和7年第5回（12月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ペ ー ジ
議案第 128 号	上越市企業振興条例の一部改正について	産業立地課	1
議案第 106 号	令和7年度上越市一般会計補正予算(第5号)	産業政策課	2

産業部

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第128号
提出課	産業立地課

上越市企業振興条例の一部改正について

1 改正理由

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、固定資産税の課税免除の対象資産の範囲を変更するもの

2 改正内容

過疎法適用工場等の定義から「（同条に規定する機械及び装置に限る。）」を削る。
(第2条関係)

3 施行期日

公布の日

4 上越市企業振興条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
<p>(定義) 第2条 略 (1) 略 (2) 過疎法適用工場等 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項に規定する市町村計画に記載された同条第4項第1号に規定する産業振興促進区域内における同法第24条に規定する事業の用に供する建物及び設備_____ _____をいう。</p> <p>(3)～(5) 略</p>	<p>(定義) 第2条 略 (1) 略 (2) 過疎法適用工場等 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項に規定する市町村計画に記載された同条第4項第1号に規定する産業振興促進区域内における同法第24条に規定する事業の用に供する建物及び設備<u>（同条に規定する機械及び装置に限る。）</u>をいう。</p> <p>(3)～(5) 略</p>

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第106号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P36～P37)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中小企業融資支援事業	183,531	13,920	197,451

主な補正財源	主な経費
一般財源 13,920	負担金補助及び交付金 13,920

【補正理由】

信用保証協会保証料補助金及び物価高騰等対策利子補給補助金の申請が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	27,924	13,920	41,844
信用保証協会保証料補助金	7,000	3,716	10,716
信用保証協会保証料補助金(物価高騰)	9,000	7,673	16,673
物価高騰等対策利子補給補助金	11,124	2,531	13,655